



### 給与支払報告書の提出について（お願い）

平素は、税務事務に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、給与支払報告書（個人別明細書）は、令和5年度個人住民税の基礎資料となりますので、ご多忙中恐れ入りますが、**令和5年1月31日（火）までに**提出してください。

- 記
- 提出物
    - ①給与支払報告書（個人別明細書）
      - 中途退職者・アルバイト等の雇用形態を問わず、令和4年中に給与の支払を受けた全ての方の報告書を提出してください。
      - ※これまで市区町村へ提出すべき給与支払報告書（個人別明細書）の枚数は1人につき2枚でしたが令和5年1月以降、1人につき1枚となります。
    - ②給与支払報告書（総括表）
      - 独自の様式を使用される場合や税理士事務所等に報告書の提出を依頼される場合でも、裏面の総括表を合わせて提出してください。
      - 独自の様式を使用される場合は、特別徴収と普通徴収の人数を必ず記載してください。
      - 普通徴収者がいる場合は、「普通徴収切替理由書」の提出が必要です。また、給与支払報告書の摘要欄に必ず符号をご記入ください。
  - 提出期限 **令和5年1月31日（火） ※必着**
  - その他
    - eLTAX（地方税ポータルシステム）による電子申告の受付を実施しています。
    - この給与支払報告書提出以降、退職・休職・転勤等の異動が生じた場合は、令和5年4月7日（金）までに「給与所得者異動届出書」を提出してください。

4. 問合せ・提出先

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133  
**朝日町役場 税務課**  
 TEL (0765) 83-1100(代)  
 内線122・123

⑤ 給与支払報告書（総括表） 令和5年1月31日（火）までに提出してください。

（あて先）朝日町長 令和5年 月 日提出

※		⑦ 指定番号	新規・継続
① 給与支払者の法人番号または個人番号			
給与支払者	フリガナ	⑧ 事業種目	
	② 氏名又は名称	⑨ 受給者総人員 人	
	③ 所在地（住所）	令和5年度員	⑩ 特別徴収（給与天引） 人
	④ 代表者の氏名		⑪ 普通徴収（退職者） 人
⑤ ご担当	⑫ 普通徴収（退職者を除く） 人		
所属部署・氏名 電話番号	所属部署： 氏名： ☎：（ ）（内線）	⑬ 合計 人	⑭ 納入書の送付 要・不要
⑥ 会計事務所等の名称・電話番号	⑮ 年末調整の際、他社分給与を含めていますか？（含む場合は、必ず摘要欄に記載願います。）		はい・いいえ

※総括表に個人別明細書を添えて提出してください。  
 ※名称・所在地に変更や誤りがある場合は、朱書で訂正願います。

### 特別徴収の税額通知について（お知らせ）

富山県と県内市町村では、全ての事業者において特別徴収（個人住民税の給与天引）を行うこととされています。特別徴収義務者である事業者には、5月に税額通知書を送付いたしますので、給与支給時に従業員の方の個人住民税を特別徴収し、市町村へ納入してください。アルバイトやパート、役員等を含む全ての従業員が対象になります。

なお、普通徴収が認められる例外事由に該当する場合のみ、給与支払報告書と併せて「普通徴収切替理由書」等の提出をすることで普通徴収に切替が可能です。

納税者間の公平性、納税者の利便性等の確保を図るため、県内全ての市町村で特別徴収の実施を徹底しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※納期の特例…全従業員数が常時10人未満の事業所については、各市町村へ申請し承認を受けた場合、毎月の納入から年2回の納入に変更することができます。この特例は納期に関する特例ですので、従業員の方の給与からは毎月徴収してください。

📄ここから、お開きください。

